

第 3 期健康横浜 2 1 素案のパブリックコメントの実施について

市民の皆様の健康づくりに関する計画である「第 3 期健康横浜 2 1 ～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」の素案がまとまりましたので、御報告します。

素案についてパブリックコメントを行いますので、御理解、御協力のほどお願いいたします。今後は、パブリックコメントでいただいた御意見を踏まえ、最終案の検討を進め、令和 6 年 3 月に計画を策定する予定です。

1 協議・検討経過

第 3 期健康横浜 2 1 は、令和 4 年度から策定作業に着手し、本市附属機関の健康横浜 2 1 推進会議における意見交換を軸に、地域の関係機関・団体や学識経験者との協議・検討を重ねてきました。

2 第 3 期健康横浜 2 1 素案

- (1) 第 3 期健康横浜 2 1 素案パブリックコメント用リーフレット
- (2) 第 3 期健康横浜 2 1 素案冊子

3 パブリックコメントの実施

- (1) 実施期間
令和 5 年 9 月 27 日（水）～10 月 27 日（金）
- (2) 主な周知方法
ア 地域の関係機関・団体への説明（9 月～10 月）
イ 市ウェブサイトへの掲載（9 月中旬）
ウ 広報よこはま市版 はま情報（10 月号）
エ 市役所・区役所でのパブリックコメント用リーフレット等の配布
- (3) 意見提出方法
電子申請、電子メール、ファクシミリ、郵送

【添付資料】

- ・第 3 期健康横浜 2 1 素案パブリックコメント用リーフレット

皆様の御意見を
お寄せください

募集期間

令和5年 9月27日(水)～
10月27日(金)

第3期

パブリックコメント

健康横浜21〈素案〉

～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～



第3期 健康横浜21とは **計画期間** 令和6年度(2024年度)～令和17年度(2035年度)の12年間

横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、総合的な健康づくりの指針です。健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」を軸に、関連する分野の計画として、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づく「歯科口腔保健推進計画」、食育基本法に基づく「食育推進計画」の3つの計画を一体的に策定します。

基本理念 「共に取り組む生涯を通じた健康づくり」

乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指します。

第3期 健康横浜21 ～共に取り組む生涯を通じた健康づくり～

◆：新規又は拡充

取組領域	取組テーマ	— 市民の皆様に取り組んでいただきたいこと — ライフステージ別の市民の行動目標	
生活習慣の改善に向けた取組	栄養・食生活	1日3食、栄養バランスよく食べる	
	歯・口腔	しっかり噛んで食後は歯みがき	「口から食べる」を維持する
	喫煙	タバコの害を学ぶ・吸い始めない	禁煙にチャレンジ
	◆ 飲酒	飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない	適度な飲酒量を知る・「飲み過ぎない」を心がける
	運動	体を動かすことを楽しむ	日常の中で「こまめに」動く 定期的に「しっかり」運動する
	休養・こころ	早寝・早起き、ぐっすり睡眠	睡眠の質を高める・ストレスに気づき、対処する つながりを大切にする
	◆ 暮らしの備え		自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える 屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ
	健康診査		1年に1回、健診を受ける
	がん検診		定期的ながん検診を受ける
	◆ 歯科健診		定期的に歯のチェック
生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組	◆ 糖尿病等の疾患		検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療継続

取組領域	取組テーマ	— 市民の皆様を取り巻く環境へのアプローチ — 環境づくりの目標
新たに設定 健康に望ましい 行動を取りやすくする 環境づくり	◆ 食環境づくり	健康への関心の有無にかかわらず、誰もが栄養バランスのよい食事を選択できる食環境を、食品関連事業者等と連携し整える
	◆ 給食施設の栄養管理	給食施設がその利用者を対象に、食事の提供を通して、健康の保持増進、疾病の予防、望ましい食習慣の形成を行うことができる環境を整える
	◆ 受動喫煙防止対策	あらゆる場において市民が受動喫煙をする機会を減らす
	◆ 職場における健康づくり	健康経営に取り組む事業所を増やす 健康経営の取組により従業員の健康状態が改善したと感じる事業所を増やす

■ 市民の皆様の健康づくりを支えるために、行政が中心となって関係機関・団体の皆様とともに重点的に推進する取組

将来を見据えた健康づくりの強化				自然に健康になれる環境づくり		デジタル技術等の更なる活用	誰も取り残さない健康支援		地域人材の育成／活動支援
職場を通じた健康づくり	女性の健康づくり応援	青年期からの意識啓発	健康を守る暮らしの備え	食環境づくり	禁煙支援・受動喫煙防止	健康状態の見える化と行動変容の促進	糖尿病等の重症化予防	健康格差を広げない取組	地域のつながりで行う健康づくり

歯科口腔保健の推進（歯科口腔保健推進計画）
生涯を自分の歯で過ごし、健康を維持していくために「生涯を通じて食事や会話ができる」を基本目標とし、それを実現するため、歯科口腔保健にかかる健康行動の中から、2つの行動目標を設定します。

行動目標1
むし歯・歯周病を予防する

行動目標2
口腔機能の健全な発育・発達・維持向上に努める



食育の推進

（食育推進計画）

「『食』を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る」を基本理念とし、それを実現するため、2つの基本目標を設定します。

基本目標1
おいしく楽しい「食」や食環境づくりの推進が、市民一人ひとりの生涯を通じた健康を支える（健康増進の視点）



基本目標2
食の多様性や横浜らしい食文化を継承し、食に関する持続可能な環境を整える（社会・環境・食文化・食の安全の視点）

第3期 健康横浜21（素案）について
自由に御意見をお寄せください。

キリトリ線

第3期健康横浜21(素案) 全文の閲覧方法

- ▶ 第3期健康横浜21(素案)の全文は、横浜市健康福祉局健康推進課ホームページからご覧いただけます。

URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/kenkozukuri/21/naiyo/3rd/soan.html>

第3期健康横浜21(素案)



- ▶ 次の場所で、第3期健康横浜21(素案)の全文を冊子でご覧いただけます。

- 各区役所広報相談係
- 市民情報センター(横浜市庁舎3階)
- 横浜市健康福祉局健康推進課(横浜市庁舎15階)

御意見の募集期間

令和5年9月27日(水)～10月27日(金)

いずれかの方法で、御意見をお寄せください。

- 1 市電子申請・届出システム入力フォーム
- 2 Eメール kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp
- 3 FAX 045-663-4469
- 4 ハガキ 下のハガキを切り取って御利用ください。
切手は不要です。(10月27日 消印有効)



市電子申請・届出システム
入力フォームはこちらから

2 Eメール、3 FAXの場合は、
件名に「**第3期健康横浜21意見**」と
明記してください。

郵便はがき

2 3 1 - 8 7 9 0

0 0 5

料金受取人払郵便

横浜港局
承認

9352

差出有効期間
令和5年11月
15日まで
(郵便切手不要)

横浜市中区本町6-50-10
横浜市健康福祉局健康推進課
健康横浜21担当 行



キリトリ線

【注意事項】

- いただいた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。また、個人情報を除き、いただいた御意見の概要と、それに対する本市の考え方をまとめ、後日、ホームページで公表します。御意見への個別の回答はいたしませんので、御了承ください。
- 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭による御意見は受け付けておりません。
- 御意見の提出に伴い取得したEメールアドレス、FAX番号等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、本件に関する業務にのみ利用させていただきます。

お問合せ

横浜市健康福祉局健康推進課

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL:045-671-2454 FAX:045-663-4469

✉ kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp

令和5年9月発行

回答されるあなたの情報を教えてください

住所	<input type="checkbox"/> 横浜市()区	<input type="checkbox"/> 市外	
年代	<input type="checkbox"/> 10代以下	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代
	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 60代
	<input type="checkbox"/> 70代以上		

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

※ 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大25箱まで、クラッカー、ビスケットは最大10箱まで申込可能です。

① 保存パン 1,300箱 (26,000食) 程度

【参考】

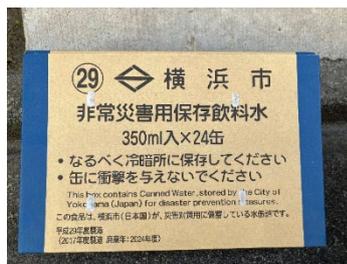
- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2024年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約2kg



② 水缶詰 5,800箱 (139,200本) 程度

【参考】

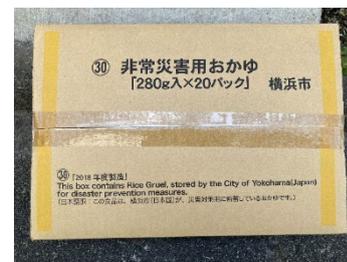
- ・ 1箱当たりの本数：24本
- ・ 賞味期限：2024年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
27cm×40cm×13cm／約8kg



③ おかゆ 2,700箱 (54,000食) 程度

【参考】

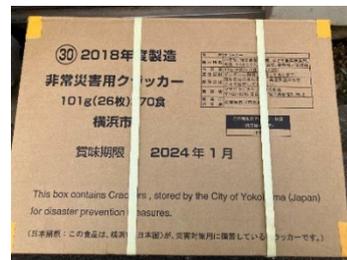
- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2024年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約5kg



④ クラッカー 500箱 (35,000食) 程度

【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：70食
- ・ 賞味期限：2024年1月または2月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
26cm×50cm×37cm／約7kg



⑤ ビスケット 700箱 (70,000食) 程度

【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：100食
- ・ 賞味期限：2024年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
24cm×39cm×28cm／約5kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和5年9月25日（月）～令和5年10月15日（日）

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。下記の【URL】または【二次元コード】よりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いいたします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c3b508f9-5079-4fa6-9c8d-deae9bfa9c52/start>

【二次元コード】



横浜市 無償配布

検索

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの「**申込番号**」は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**（右の画面が表示されます）

申請の完了 サンプル

令和5年度 災害用備蓄食料の無償配布
申込受付フォーム

申込を受け付けました。

【必ずご確認ください】
以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。
このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。

申込番号
12345678

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）については、**令和5年10月31日（火）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表いたします。**

抽選結果の確認には、申込が完了した際に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、以下の【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】



(4) 注意事項

- ア 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大 25 箱まで、クラッカー、ビスケットは最大 10 箱までとします。
- イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ウ 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願い致します。
- エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- カ 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申しいただいた各団体様で処分をお願いいたします。

4 備蓄食料の配布場所

配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイト[※]に掲載しています。

※前項「(3) 抽選結果の公表」に掲載した【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

団体の所在地	配布場所	住所
鶴見区	入船方面別備蓄庫	横浜市鶴見区弁天町3-1
神奈川区		
西区	西区中央方面別備蓄庫	横浜市西区中央1-18
中区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
南区		
港南区		
保土ヶ谷区	保土ヶ谷土木事務所 神戸町資材置場	横浜市保土ヶ谷区神戸町198-5
旭区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
磯子区		
金沢区		
港北区	港北区役所	横浜市港北区大豆戸町26-1
緑区	緑区役所	横浜市緑区寺山町118
青葉区	青葉区役所	横浜市青葉区市ヶ尾町31-4
都筑区	都筑区役所	横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1
戸塚区	戸塚区役所	横浜市戸塚区戸塚町16-17
栄区	栄区役所	横浜市栄区桂町303-19
泉区	泉区役所	横浜市泉区和泉中央北5-1-1
瀬谷区	瀬谷区役所	横浜市瀬谷区二ツ橋町190

5 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

(電話) 045-671-2011

防災訓練

in 日本体育大学
横浜・健志台キャンパス



本学では、地域・行政が連携して地域防災力を向上し、減災を目指す実践的な訓練を毎年実施しています。今年度は参加者を近隣地域に限定し、感染症対策についての講義など、今すぐに必要な情報を提供いたします。

初期消火訓練(水消火器)

心肺蘇生法とAEDの取扱い

段ボール間仕切りの設営

講義：共助で行う災害トリアージ ～災害でケガをしている人を発見したら～
実技：トリアージ、VR体験

日時

10月28日(土)

9:30~12:00 (受付 9:00~9:30)

会場

日本体育大学 横浜・健志台キャンパス
神奈川県横浜市青葉区鴨志田町1221-1

対象

横浜市青葉区在住・在勤(学)の方・本学教職員・本学学生

定員

100名

参加料

無料

申込

QRコードよりお申し込みください。

※下記6自治会・町内会にお住まいの方は、裏面の参加申込書を使用して各自治会・町内会にお申し込みください。

〔 鴨志田町内会、鴨志田緑自治会、グリーンヒル鴨志田東団地自治会、
グリーンヒル鴨志田西団地自治会、横浜市営鴨志田住宅自治会、寺家町内会 〕

申込はこちら



主催/日本体育大学社会貢献推進機構 主管/管理部管理課 スポーツプロモーション・オフィス
協力/青葉区役所 青葉消防署 東急バス株式会社 FMサルース

お問い合わせ 日本体育大学社会貢献推進機構 スポーツプロモーション・オフィス

横浜・健志台キャンパス TEL: 045-507-1263 8:30~17:00 (祝祭日を除く平日のみ) FAX: 045-507-4556

ホームページ: <https://www.nittai.ac.jp/> メール: shakaikouken@nittai.ac.jp

プログラム (予定)

9:00～ 受付開始

9:30～ 開会式

10:00～ 訓練

- ・初期消火訓練 (水消火器)
- ・心肺蘇生法とAED取扱訓練
- ・避難所の感染防止対策
(段ボール間仕切りの設営デモ)
- ・講義：共助で行う災害トリアージ
～災害でケガをしている人を発見したら～
実技：トリアージ、VR体験

11:30～ 閉会式 アンケート

交通アクセス

- ・参加者を対象とした無料臨時シャトルバスを運行いたしますので、ご利用ください。遅れる場合は、路線バス等にてお越しください。
- ・自転車・自動二輪車でご来場の際は、警備員の指示に従い所定の場所へ駐輪願います。
- ・自動車は大学構内に駐車できません。送迎のための乗降は、正門前にて可能です。

注意事項

- ・事前の参加申込が必要となります。(各自治会・町内会で参加者取りまとめ)
- ・自治会・町内会は、参加者名簿を作成し、10月18日(水)までに日本体育大学までご提出ください。
- ・定員数を超えた場合、代表者に連絡します。
- ・新型コロナウイルス感染状況、天候等のやむを得ない事情により内容が変更または中止となる場合があります。中止の場合は、代表者に連絡いたします。

シャトルバス停車場所

- ・運行経路、通過時間の目安です。
 - ・帰路は12:00頃大学を出発します。停留順が前後する箇所があります。ご了承ください。
- ⑧→⑦→⑥→④→⑤→③→②→①

8:35 ① 鴨志田第一小学校

8:36 ② 鴨志田町バス停先

8:38 ③ 地域ケアプラザ

8:43 ④ 寺家町バス停先

8:45 ⑤ 鴨志田団地折返所

8:47 ⑥ 団地中央バス停先

8:50 ⑦ 市営団地入口

9:00 ⑧ 日本体育大学

近隣6自治会用 参加申込書

ふりがな

氏名

〒

※ビル、マンション名・階数、施設名等の詳細までご記入ください

住所

電話番号

(連絡のとれる番号を記)

入)

性別 男 ・ 女 年齢 歳

シャトルバスの利用希望

あり ・ なし

(○をつけてください。)

※近隣6自治会は、お住まいの地域自治会の申込方法に従い、お申込みください。

〔 鴨志田町内会、鴨志田緑自治会、グリーンヒル鴨志田東団地自治会、
グリーンヒル鴨志田西団地自治会、横浜市営鴨志田住宅自治会、寺家町内会 〕

プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について

1 趣旨

温室効果ガスを削減するために、現在燃やすごみとして焼却処理している、プラスチック製品を新たに分別収集します。

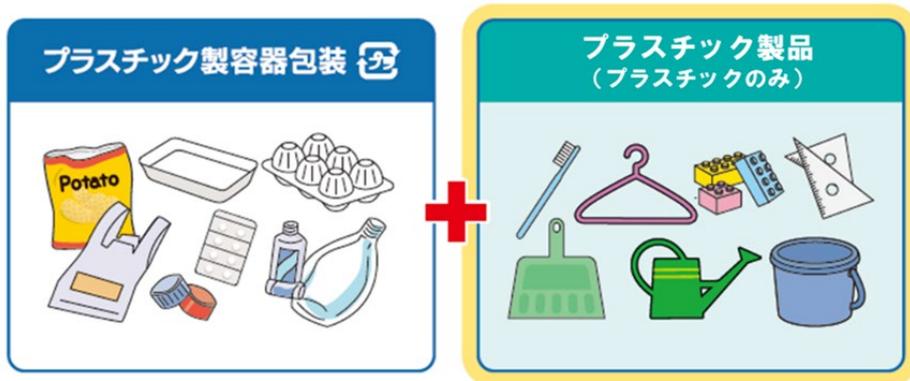
2 新たに分別収集するプラスチック製品

ハンガーやバケツなど、プラスチックのみでできた製品

(※金属などとの複合素材や合成繊維や合成ゴムなどは、引き続き燃やすごみ)

3 排出方法

既に分別していただいている、プラスチック製容器包装と同じ袋で、排出していただきます(週1回収集)。

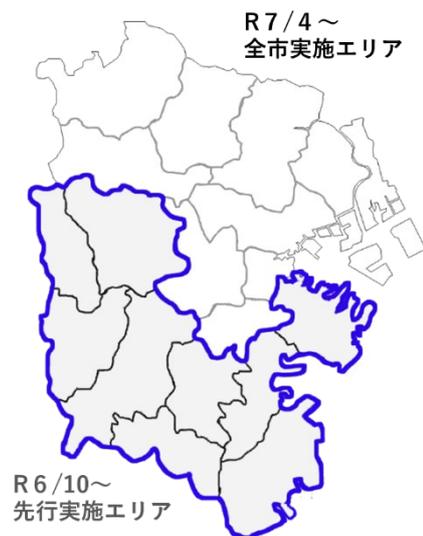


『プラスチック資源』として分別区分を新設
 【プラスチック製容器包装とプラスチック製品】

4 開始時期

令和6年10月 先行実施
 令和7年4月 全市実施

令和6年10月 先行実施		
中区	港南区	旭区
磯子区	金沢区	戸塚区
栄区	泉区	瀬谷区
令和7年4月 全市実施		
鶴見区	神奈川区	西区
南区	保土ヶ谷区	港北区
緑区	青葉区	都筑区



5 今後の予定

新たに分別収集するプラスチック製品の具体的な例を記載したチラシなどを製作し、十分な時間をかけて、丁寧に皆様に周知していきます。

6 その他

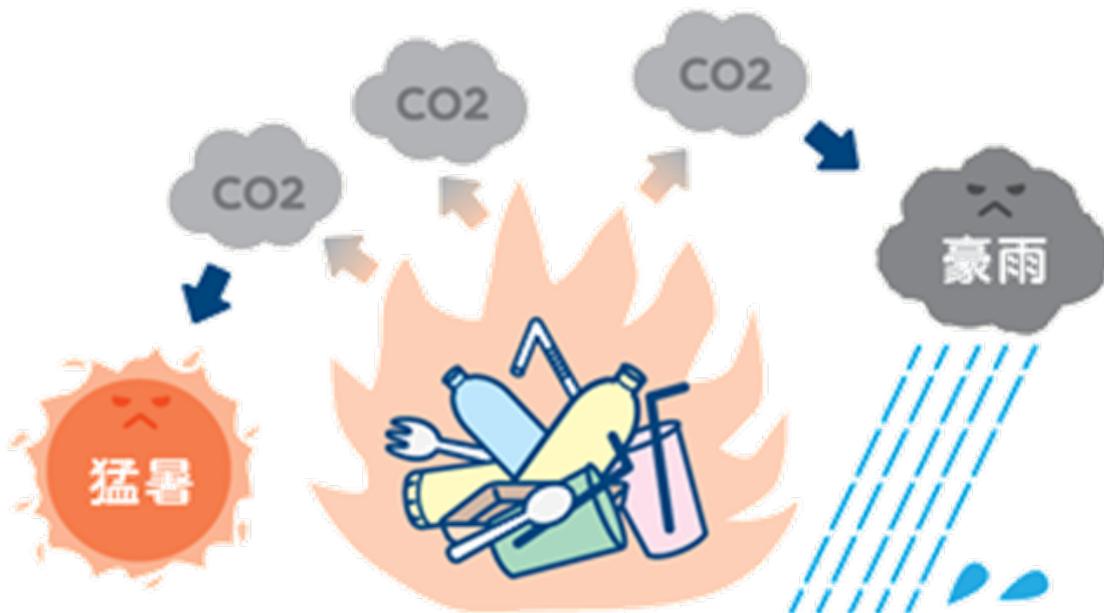
現在、本件を盛り込んだ「新たな一般廃棄物処理基本計画」の策定を進めており、計画策定に向けたパブリックコメントにて市民意見募集を予定しています。詳細は改めてお知らせいたします。

【参考①】 プラスチック資源の分別・リサイクルの流れ



【参考②】 地球温暖化とプラスチックを取り巻く状況

- 地球温暖化は、災害級の猛暑や記録的豪雨など、地球規模の気候変動を引き起こすとされています。
- プラスチックは燃やすと、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（CO₂）を多く発生します。



燃やすごみからプラスチックを減らすことが「温室効果ガスの削減」につながります

第10回青葉区民マラソン大会

沿道応援団体

募集



音楽、太鼓、ダンス、コスプレの応援も歓迎！！

募集
期間

令和5年**10月6日（金）**まで

※内容・活動場所等を確認し、活動を依頼する団体には別途連絡します

【活動日】 令和5年**11月26日（日）**

お問合せ先

青葉区民マラソン運営委員会事務局 〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町31-4

TEL：045-978-2294（平日8：45～17：00）

E-mail：ao-shisetsu@city.yokohama.jp

第10回青葉区民マラソン大会

沿道応援団体募集要項

青葉区民マラソン大会当日に、コース沿道で大会を盛り上げていただける団体を募集します。1,000人のランナーに熱い応援を届けてください！

音楽、ダンス、太鼓、コスプレなど、応援方法は自由です！！

青葉区民マラソン大会を皆さんの応援（気持ち）で盛り上げていきましょう🏁

実施日時 令和5年11月26日（日）
雨天決行・荒天中止
※活動時間は別途ご連絡させていただきます

募集対象 ご家族、ご友人、会社、学校、町内会、部活動、サークルなど

応援概要 “応援する気持ち”があればジャンルは問いません。
多種多様なアイデアをお待ちしています！

応援場所 コース沿道で、主催者が指定する場所（屋外）

募集期間 令和5年10月6日（金）まで

応募方法 所定の申込用紙を記入し、下記申込先までメール、FAX、郵送、持参のいずれかの方法でお申込みください。

- 注意事項**
- 応援場所までの移動手段は各団体で手配をお願いします。
 - ※ 大会当日は会場周辺で交通規制を実施しますのでご注意ください。
 - 電源や音響等の機材が必要な場合は、各団体でご用意ください。
 - 出演料はありません。活動に係る全ての費用（交通費等）は、各団体の負担となります。
 - 大会中の映像・写真・記事・団体の概要などのテレビ・新聞・インターネット等への掲載権と肖像権は主催者に帰属します。
 - 政治活動、宗教活動、営利目的の活動、公序良俗に反する行為、ランナーの走行に支障を及ぼす行為、沿道の一般通行に支障を及ぼす行為、火器の使用等危険性のあるもの、その他大会の趣旨に照らして不相当と判断される活動は禁止します。
 - 不注意によるけがや機材等の破損、貴重品の紛失・盗難等については、主催者は一切の責任を負いません。

お申し込み・お問い合わせ 青葉区民マラソン運営委員会事務局
〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31-4
TEL：045-978-2294（平日8：45～17：00）
E-mail：ao-shisetsu@city.yokohama.jp

【あて先】 青葉区民マラソン運営委員会事務局

E-mail : ao-shisetsu@city.yokohama.jp

FAX : 045-978-2413

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31-4

青葉区地域振興課内（4階75番窓口）

第10回青葉区民マラソン大会 沿道応援参加申込書

申込日： 月 日

ふりがな			
団体名 (必須)			
応援内容 (必須)			
参加人数 (必須)	人 ※申込時においては、おおよその人数で構いません。		
ふりがな			
代表者氏名 (必須)			
代表者連絡先 (必須)	電話番号(自宅)	—	—
	携帯番号	—	—
	FAX	—	—
	EMAIL		@
代表者住所	〒 —		

【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、出演に関する諸手続及び各種案内のためにのみ使用させていただきます。

困ったら 一人で悩まず 行政相談

行政相談のお知らせ

青葉区定例相談

10月19日(木)13時～16時 青葉区役所1階ロビー
※定例の行政相談は、毎月第3木曜日13時～16時

青葉区民まつり特設相談

11月3日(金)10時～15時 青葉区役所特設ブース

国の行政機関、独立行政法人、特殊法人等の機関や、国から補助を受けている事業、県・市町村が国から法定受託している業務などについて、苦情やご意見・ご要望の相談を受け、問題解決の促進をお手伝いします。

相談の例示（申出は、個別具体的に！）

- ・「書類を申請したのに、なかなか処理してくれない。」
- ・「道路に穴が開いていて、危険だ。」 ・「河川敷にごみが…」
- ・「どこに相談したらいいか、分からない。」

相談は、秘密・無料です。



行政相談キャラクター
キクーン

☆相談のお相手☆

青葉区行政相談委員（総務大臣委嘱）

<お問い合わせ>

総務省神奈川行政評価事務所行政相談課：0570-090110

青葉区区政推進課広報相談係：045-978-2221

10月16日(月)～10月22日(日)は行政相談週間です。